

第594回建設技術講習会（入札契約制度改革と公共工事の品質確保）日程及び目次 ～公共調達における発注者の責任や現場生産性の向上等について～

—公共投資を巡る最近の状況、段階選抜方式や地域維持型発注方式をはじめとした多様な発注方式の活用、三者会議やワンデーレスポンスなど生産性向上に向けた取り組み、総合評価落札方式の簡素化などの入札・契約制度の技術的改善の取り組み状況、企業評価や執行体制のあり方、受発注者間の適切な情報共有等について最新の情報を得る—

会場 …… サンポートホール高松（第2小ホール）
〒760-0019 高松市サンポート2-1 TEL087-825-5000代

| (1日目) | | 平成25年8月28日(水) | | (敬称略) |
|------------|--|-------------------------|-------------|-------|
| 12:40 } | あいさつ | (一社)全日本建設技術協会長 | 松田 芳夫 | |
| 13:00 | | 香川県知事 | 浜田 恵造 | |
| | | 高松市長 | 大西 秀人 | |
| 13:00 } | 国土交通省における入札契約制度について | 国土交通省大臣官房技術調査課 | 森戸 義貴… 1 | |
| 14:30 | | 建設技術調整官 | | |
| 14:40 } | 公共工事における品質確保の取り組みについて | 国土交通省大臣官房技術調査課 | 白土 正美… 23 | |
| 15:40 | | 工事監視官 | | |
| 15:50 } | 【地域事業の紹介①】 一般国道11号 大内白鳥バイパス改築工事について | 国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所 | 橋 英二… 39 | |
| 16:20 | | 建設監督官 | | |
| 16:20 } | 【地域事業の紹介②】 再開発事業「丸亀町グリーン」について | 丸亀町グリーン(株) 代表取締役社長 | 植村 博… 49 | |
| 16:50 | | | | |
| (2日目) | | 8月29日(木) | | (敬称略) |
| 9:40 } | 調査・設計分野における品質確保の取り組みについて | 国土交通省大臣官房技術調査課 | 本間 大策… 55 | |
| 10:40 | | 建設システム管理企画室 課長補佐 | | |
| 10:50 } | 公共工事調達の今後のあり方について ～日本再生 新たな成長の実現にむけて～ | 愛媛大学防災情報研究センター 教授 | 木下 誠也… 69 | |
| 11:50 | | | | |
| 13:00 } | 【特別講演】 “うどん県” 県民深愛の食文化「讃岐うどん」 | さぬきうどん研究会 副会長 | 阪 訪 輝 生… 85 | |
| 14:00 | | | | |
| 14:10 } | 四国地方整備局の品質確保に向けた取り組みについて | 国土交通省四国地方整備局企画部 | 石田 和敏…101 | |
| 15:10 | | 技術管理課長 | | |
| 15:20 } | 受注者から見た建設生産システムの課題について | (一社)全国建設業協会 技術顧問 | 田上 澄雄…117 | |
| 16:20 | | | | |
| 16:20 } | 閉会のあいさつ | 香川県建設技術協会長 (香川県土木部長) | 細谷 芳照 | |

地域の独自調査

(3日目) 8月30日(金) 【現場研修】

サンポート高松シンボルタワー北側駐車場【港湾第3駐車場】(9:00) 出発

- 香川県立中央病院建築工事(下車説明) → 国道11号 大内白鳥バイパス改築工事(下車説明)
- 昼食(高松市内) → 高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業(下車説明)
- JR高松駅(15:00) / 高松空港(15:40) 着後解散

※解散時刻は道路混雑等の交通事情により多少超過する場合がありますので予めご了承ください。

※講習会日程・現場研修は都合により、講師・講義内容・現場研修コースなどに変更が生じる場合があります。

本邦の久野白 (培陽真品) の毒工共命 (光緒) 時 (吳林人) 金製 (海) 表 (期) 對 (問) ト (9) 8 第

一七九

本邦の久野白 (培陽真品) の毒工共命 (光緒) 時 (吳林人) 金製 (海) 表 (期) 對 (問) ト (9) 8 第
一七九

(一七九) 一七九

| 品名 | 数量 | 単位 | 備考 | 出日 |
|------|-----|----|----|------|
| 久野白 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 培陽真品 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 毒工共命 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 光緒 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 時 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 吳林人 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 金製 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 海 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 表 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 期 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 對 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 問 | 100 | 箱 | | 1798 |
| ト | 100 | 箱 | | 1798 |
| 九 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 八 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 七 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 六 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 五 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 四 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 三 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 二 | 100 | 箱 | | 1798 |
| 一 | 100 | 箱 | | 1798 |

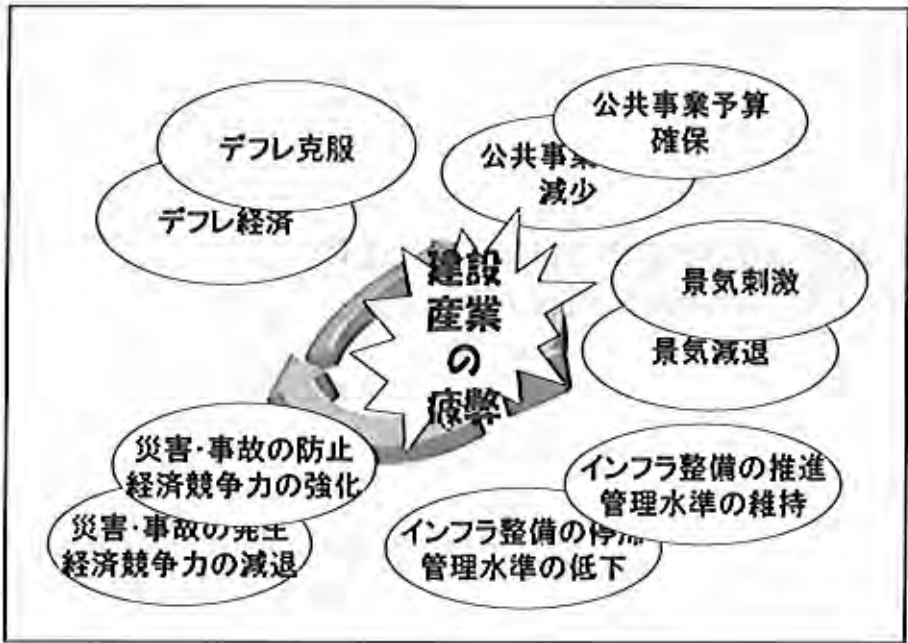
公共工事調達の今後のあり方について

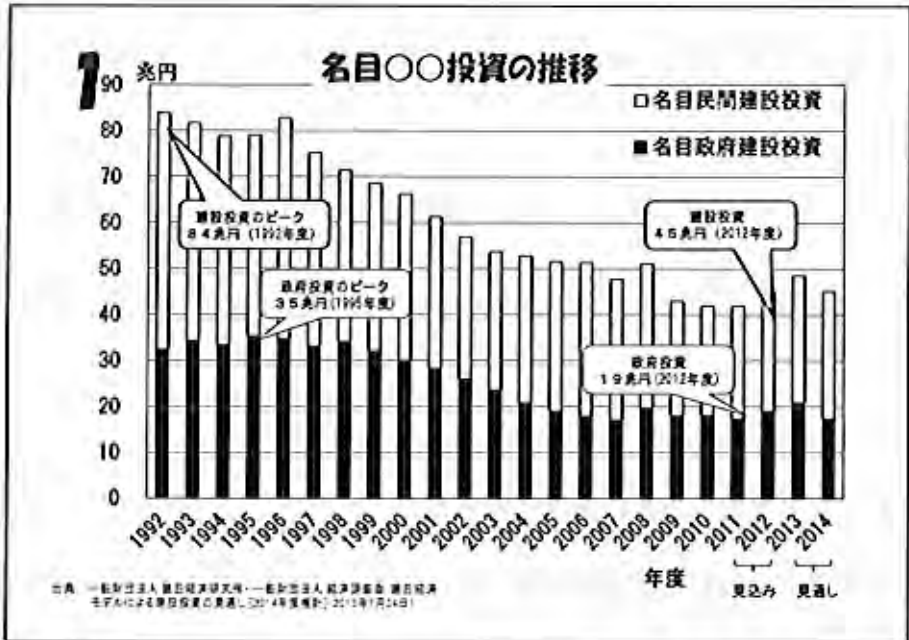
～日本再生 新たな成長の実現にむけて～

愛媛大学防災情報研究センター
教授 木下 誠也

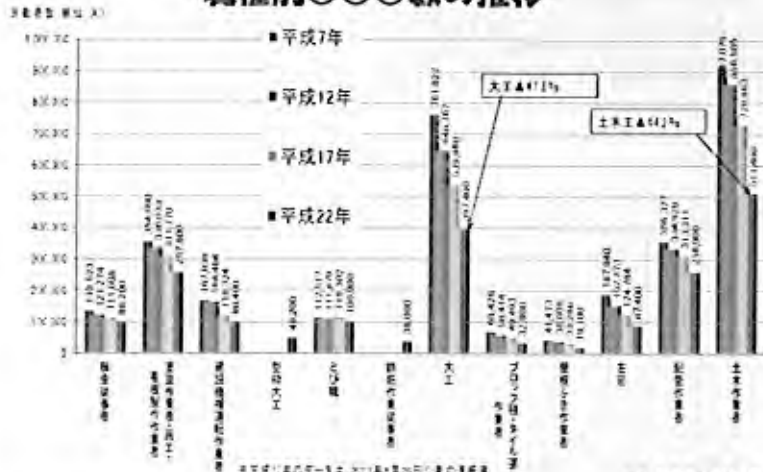
目 次

- 1 海外で見られない建設産業の疲弊
- 2 なぜ世界に例をみない制度になったか
- 3 10年以上を要した昭和36年法改正
- 4 公共事業執行システム改革に向けた動き



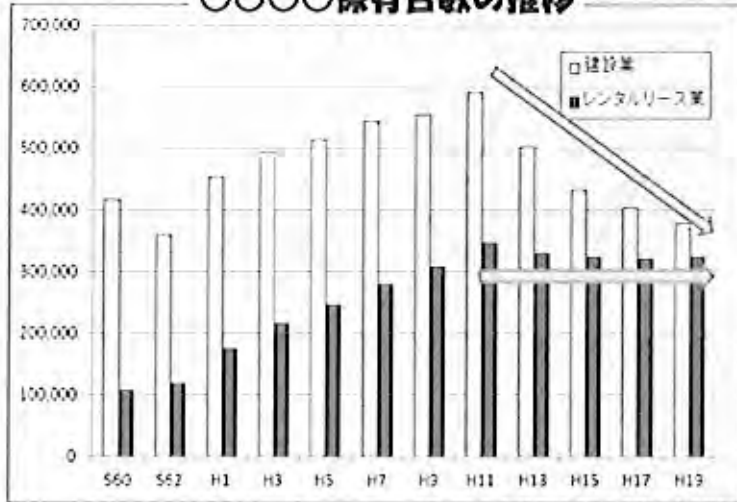


職種別〇〇〇数の推移



国土交通省 経済産業局「建設産業の再生と発展のための方策2017」資料編(その1)(平成24年7月10日)より

〇〇〇保有台数の推移



国土交通省 経済産業局「建設産業の再生と発展のための方策2017」資料編(その1)(平成23年4月22日)より

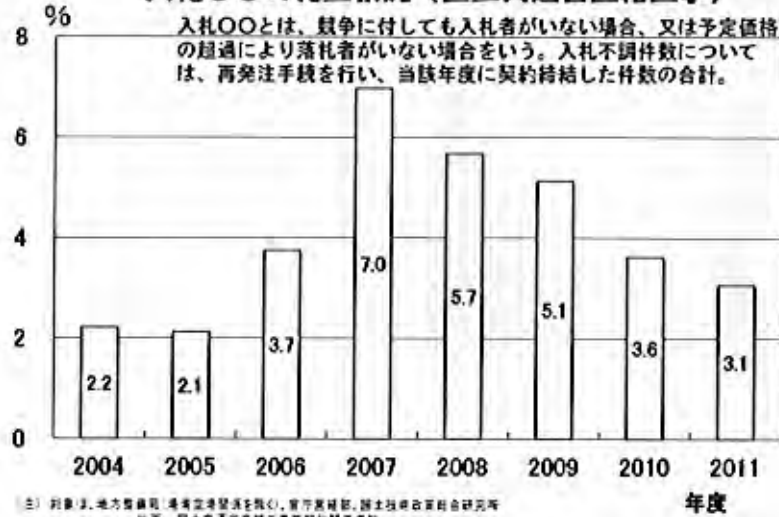
低入札が発生する要因

1. 競争者の存在を不可能にしようとする。
2. 変更増による利益の確保または将来の継続的受注を可能にする。
3. 従業員や機械を遊ばせるよりは受注により雇用を確保する。
4. 将来の受注を有利にするために受注実績を確保する。

価格決定構造

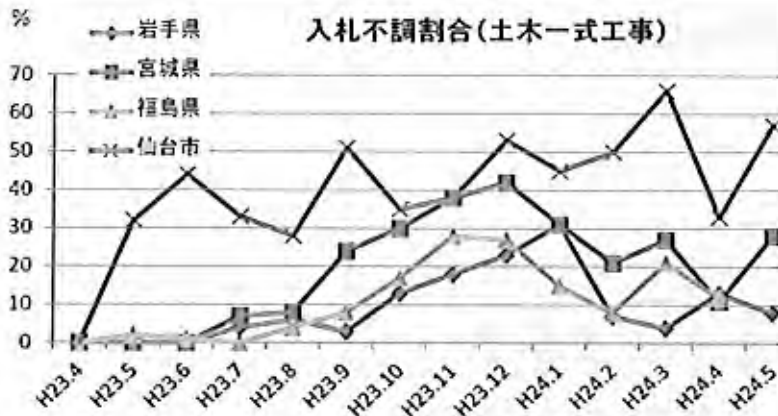
上流から下流へ (元請落札価格 → 下請価格 → … → 賃金)

入札〇〇の発生状況（国土交通省直轄工事）



出典：国土交通省 国土交通省直轄工事等契約締結状況調査報告書
 出典：国土交通省直轄工事等契約締結状況調査報告書

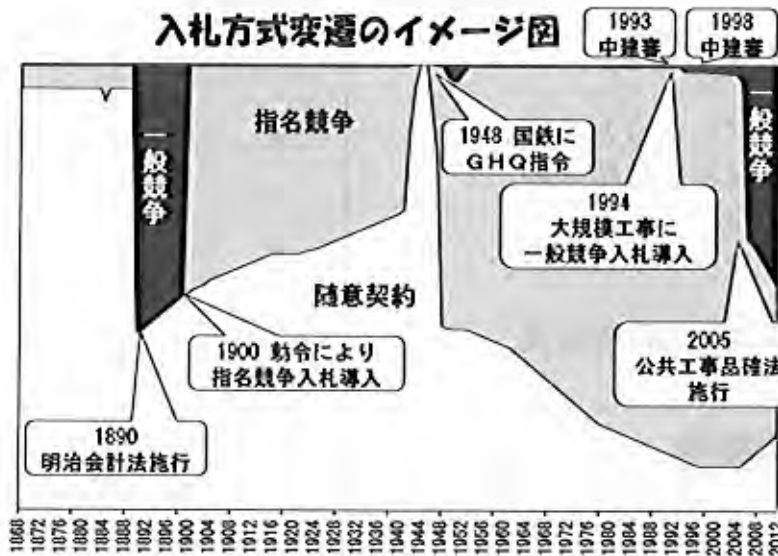
入札不調割合（土木一式工事）



| 県別 (%) | H23年度計 | H24.1 | H24.5 |
|--------|--------|-------|-------|
| 岩手県 | 12 | 13 | 8 |
| 宮城県 | 23 | 11 | 29 |
| 福島県 | 14 | 12 | |
| 仙台市 | 48 | 33 | 57 |

出典：国土交通省 報道発表資料
 「建設産業の再生と発展のための施策2012」 資料編（その1）
 （平成24年7月17日）

入札方式変遷のイメージ図



長年にわたって指名競争入札

双方の利害にかなった予定価格制度

調整行為により価格競争の弊害が
顕在化しなかった

「品確法」が2つの暗部に光を！

不透明な受注者の
決まり方



総合評価による落札

透明に

発注者万能主義に
よる不透明な発注
者の体制



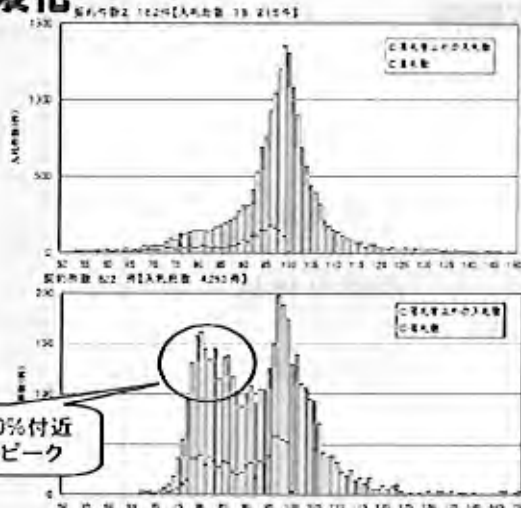
発注者支援の導入

応札行動の変化

平成18年3月



平成20年2月



出典：調査結果報告書の見直し等の対策について、建設マネジメント技術2008年5月号

総合評価方式の課題

1. 技術提案の点数に差がつかない
2. 調査基準価格直上での価格を強いられる
3. 発注者側・受注者側双方の負担大

技術競争が十分働かない
(結局は安値競争)

歪んだ価格の決まり方
(市場でなく官が決めている)

(会計法令等の限界)

技術対話(交渉)の導入
予定価格制度の見直し
が必要

契約変更の予定価格

増額A

① 予定価格

増額B

② 落札価格

変更増の
予定価格

増額B = 増額A ×

[落札率]

② 落札価格

① 予定価格

予算決算及び会計令

(昭和22年4月30日勅令第165号、最終改正：平成23年3月31日政令第92号)

第7章 契約

第1節 総則（第68条・第69条）

第2節 一般競争契約

第1款 一般競争参加者の資格（第70条～第93条）

第2款 公告及び競争（第74条～第82条）

第3款 落札者の決定等（第83条～第93条）

第3節 指名競争契約（第94条～第98条）

第4節 随意契約（第99条～第99条の6）

（予定価格の決定）第99条の5 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、あらかじめ第80条の規定に準じて予定価格を定めなければならない。

第5節 契約の締結（第100条～第100条の4）

第6節 契約の履行（第101条～第101条の10）

第7節 雑則（第102条～第102条の5）

2 なぜ世界に例をみない制度になったか

わが国の会計法令等の特徴

- ① 公告して競争を行うこと（一般競争）を原則
- ② 買入れと売り払いは同じ扱い
- ③ 物品、サービス、工事等の目的物によらず同じ扱い
- ④ 交渉を認めない
- ⑤ 価格の制限（予定価格）を必ず定める
- ⑥ 予定価格は事前に非公表とする
- ⑦ 落札基準は最低価格を原則とする

1889(明治22)年 会計法

予定価格の制限のもとで
一般競争入札の原則

仏国会計法
伊多利国～
白耳義国～

1921・T10 会計法改正

1961・S36 会計法改正

2005・H17 公共工事品確法

1900・M33勅令 指名競争入札導入

1920・T9 道路工事執行令
(～1952・S27)

1994・H6 大規模工事に
一般競争入札導入

2005・H17 総合評価方式による
一般競争入札への転換

変わらぬ大枠

入札契約制度の各国比較（明治会計法制定当時）

| | 日本 (1889) | フランス (1862) | イタリア (1884) |
|-------------|--------------|----------------|----------------|
| 入札方式 | 一般競争入札と随意契約 | | |
| | | 指名競争入札あり | |
| | | 1882通達 交渉方式 | |
| 売買 | 同じ扱い | | |
| 物品、サービス、工事等 | 同じ扱い | | |
| | | | 1865公共事業法 |
| 予定価格 | 必ず定める | 定める場合あり | |
| 落札基準 | 最低価格 | | |

入札契約制度の各国比較（1970 前後）

| | 日本 (1961) | フランス (1964) | イタリア (1972) |
|-------------|----------------------|---------------------------------|----------------|
| 入札方式 | 一般競争 指名競争 随意契約 | 一般又は制限 の競争又は 提案募集 交渉ほか | 一般競争 交渉 |
| 売買 | 同じ扱い | 別の扱い | |
| 物品、サービス、工事等 | 同じ扱い | 調達物に応じて多様な方式 | |
| | | | 1865公共事業法 |
| 予定価格 | 必ず定める | 定める場合あり (一般競争の場合) (競争の方法の一つ) | |
| 落札基準 | 最低価格 (例外的に総合評価) | 最低価格又は最も経済的に有利 | |

入札契約制度の各国比較（現在）

| | 日本 (1961) | フランス (2006) | イタリア (2006) |
|-------------|----------------------|-------------------------|----------------------|
| 入札方式 | 一般競争 指名競争 随意契約 | 一般又は制限 の提案募集 交渉ほか | 一般競争 制限競争 交渉ほか |
| 売買 | 同じ扱い | 別の扱い | |
| 物品、サービス、工事等 | 同じ扱い | 調達物に応じて多様な方式 | |
| 予定価格 | 必ず定める | なし | |
| 落札基準 | 最低価格 (例外的に総合評価) | 最低価格又は最も経済的に有利 | |

別に2006公共工事品種法

入札契約制度の各国比較（現在）

| | アメリカ | 韓国 | 台湾 |
|-------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 入札方式 | 封印入札 競争的プロポーザル 交渉方式 ほか | 公開競争 制限付競争指 名式競争 交渉契約 | 公開入札 選択入札 限定入札 (交渉規定あり) |
| 売買 | 別の扱い | | |
| 物品、サービス、工事等 | 調達物に応じて多様な方式 | | |
| 予定価格 | なし | 原則として定め上限とする | |
| 落札基準 | 政府に 最も有利 | 最低価格又は最も経済的に有利 | |

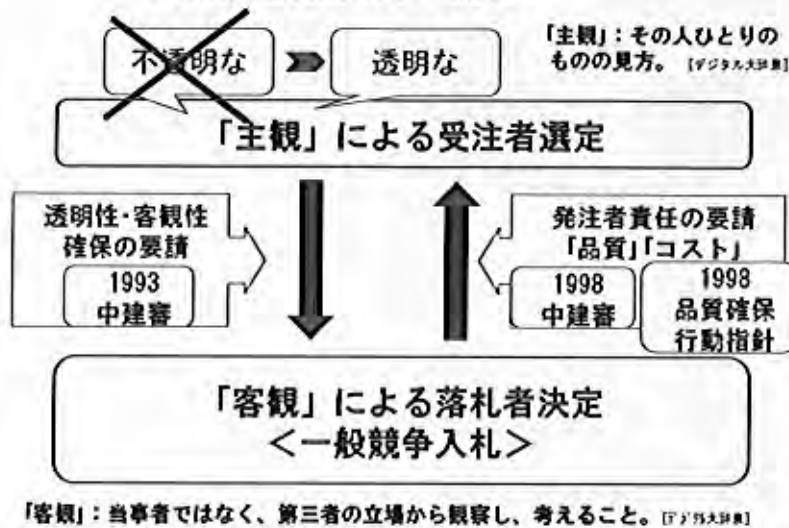
イギリスの調達方式の変遷

- 1944 The Simon Committee report
一般競争入札を制限し、指名競争入札や交渉方式を推奨
- 1964 The Banwell report
一般競争入札を制限し、指名競争入札や交渉方式を推奨
- 1994 The Latham report
Value for Money, 有資格者名簿, Contractor performance,
Two stage procedure
- 2005 The Gershon report
OGCの設置, 効率的な調達→ 2006 政府契約規則

アメリカの調達方式の変遷

- 1994 FASA (連邦調達合理化法)
- 1995 FARA (連邦調達改革法)
Past contract performance of an offeror を次回以降
の調達に活用, Central Contractor Registration
(CCR)
- 1996 Clinger Cohen Act
Design-build two-step process
- 1997-98 FAR, 連邦規則 改正
Design-build, Best value, Negotiation
- 2001, 2004, 2006 OMB調達
Performance-based acquisition

公共調達制度改革の流れ



一般競争入札の原則にかかわらず、実際は
長年にわたって〇〇競争入札

〇〇価格制度

双方の利害にかなった〇〇価格制度

価格による落札基準

調整行為により価格競争の弊害が
顕在化しなかった

「談合決別」以来

会計法令の原則に従って〇〇競争入札

調整行為がなく価格の叩き合いに

〇〇手続きがなく「技術」が適切に評価
されにくい

品質に対する
懸念

優良な企業が
生き残れない

3

1961 10年以上を要した昭和36年法改正

〇〇〇価格調査制度
S36会計法29条の6第1項ただし書き

価格及びその他の条件が最も有利なものとの契約
S36会計法29条の6第2項

- ・H10年に試行されるまで公共工事における適用なし
- ・H17年公共工物品確法施行以降、総合評価落札方式の導入が拡大

昭和36年法改正（低入札調査制度）の経緯

1889 W22 会計法

1900 W33 指名競争入札導入

1920 T9 道路工事執行令（最低制限価格制度）
～1952・S27

1961 S36 会計法改正（低入札調査制度）

1963 S38 地方自治法施行令改正（最低制限価格・低入札調査制度）

1994 H6 大規模工事に一般競争入札導入

2005 H17 公共工物品確法

ローアーリミットを設ける法改正の議論 （昭和28年国会）

1953

S28.6 衆院建設委にて建設事務次官「ローアーリミットを設ける建設業法の一部改正について関係省と相談中。」

建設省が法改正を断念

1953

S28.7.16 衆院建設委にて建設業法改正案に落札価格の制限が漏れているとして、(自)田中角榮議員「最低限制度を設けるべし。大蔵省当局の考えのように、安くやる人があるならそれにやらせればいいじゃないか、～これは官僚の考える机上の空論だ。私はこのような事務官僚の意見を続けていくところに、日本の政治の貧困があると率直に認めざるを得ない。」

大蔵省(財務省)の見解

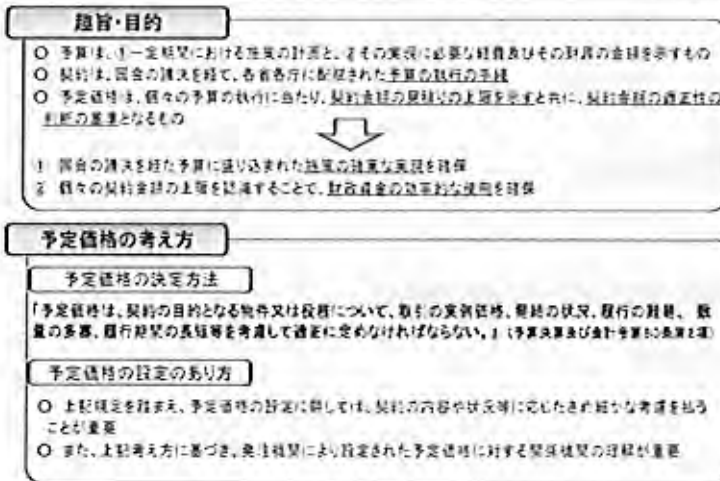
■ 1955年(昭和30年)7月27日 参議院建設・大蔵委員会連合審査会
ローアーリミットを設けようとする議員提案に対し

「国家の会計制度というのは恒久制度であり、そのときの経済状態に応じて便宜的に動かしていくというのはよほど慎重に考えなければならない。～そのときの経済の病理的な現象に対応して弾力的に適用していくということでは、納税者が安心できない。」
(正示啓次郎大蔵省主計局長)

■ 2007年(平成19年)5月31日 参議院国土交通委員会
なぜ予定価格に上限拘束性を持たせているのかとの問いに対し

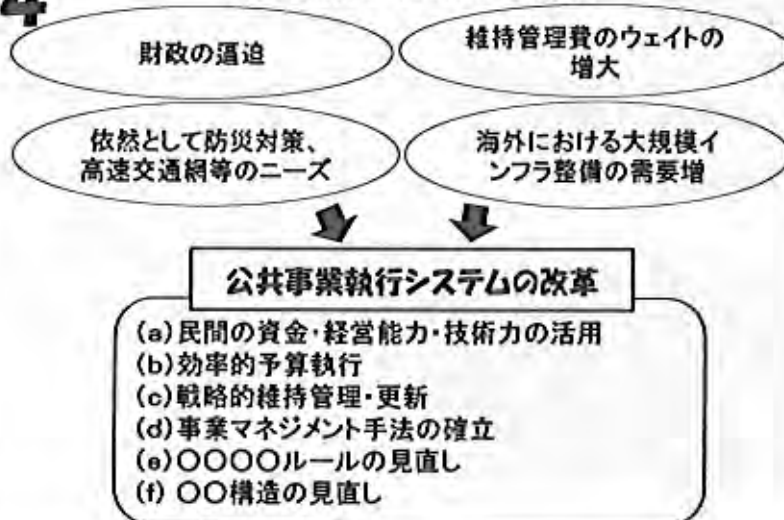
「～予算の範囲内で年度内の支出が行われることを統制するためには必要不可欠である。～予定価格等の条件を変更して、再度公告を行って入札をやり直すことができるということになっており、予定価格の上限拘束性が適正な価格による契約を阻害しているということにはならない。」(松元崇財務省主計局長)

第6回公共工事契約適正化委員会(2013年5月29日)資料 予定価格について 財務省



4

公共事業を取り巻く環境

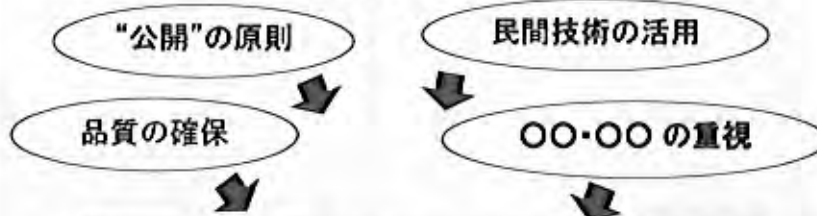


土木学会 公共事業改革プロジェクト小委員会
(2010-2011)

委員長 木下 誠也 (愛媛大学)
副委員長 小澤 一雅 (東京大学)

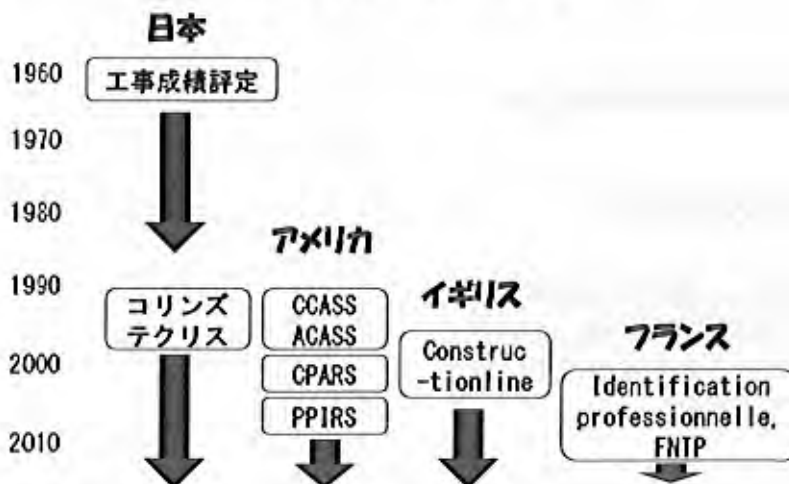
- I 事業マネジメント手法の確立
- II 公共事業調達法の提案

公共事業調達法提案のポイント



- ① 売り払いとは別の取扱いとし、多様な調達方式を選択可能に！
- ② 予定価格制度の見直し
- ③ 交渉方式導入
- ⑤ 落札基準見直し (Best Value for Money)
- ⑥ 実情に即した落札価格の制限
- ⑦ 経営力と技術力を分けた企業評価方式へ見直し

成績重視の世界的潮流



公共事業調達法提案のポイント

<目的>

- 透明性のある手続きのもとに競争性と公正さを尊重
- 品質、経済性、効率性及び適時性を確保
- 建設コンサルタント、測量業、地質調査業等、建設業等の健全な発達

<適用の範囲>

国、特殊法人等及び地方公共団体が行う公共事業

<受注者選定手続き>

- ① 一般競争入札
- ② 指名競争入札
 - a) 公募型
 - b) 非公募型
- ③ 交渉方式(技術競争、随意契約を含む)
- ④ 競争的対話方式

工事については、原則として一般競争入札又は公募型指名競争入札。高度の技術を要するデザインビルド等については競争的対話方式。

サービスについては、建設コンサルタント業務は原則として交渉方式。

<落札基準>

一般競争入札、指名競争入札及び競争的対話方式においては、

- ① 最低価格入札
- ② 経済的に最も有利な入札(原則)

「①最低価格入札」とするのは、小規模で技術的難易度の低い工事、単純で定型的な業務、契約時点で目的物が存在し製品の評価がメンテナンスを含め市場において既になされている物品などに限る。

<異常な入札価格の取扱い>

① 価格審査方式

発注者は審査基準価格を設定し、総合評価における最高評価値(又は価格競争における最低価格)の入札者の入札価格が異常に高い又は低い金額の場合は、これを審査し、その入札を無効とすることができる。また、必要な場合は、交渉することができる。

② 上限と下限の設定

発注者は、契約価格の上限を設定することができる。この場合は、さらに契約価格の下限を設定することができる。

土木学会 建設マネジメント委員会

公共事業改革プロジェクト小委員会 (2010-2011)

2011年8月 マネジメント手法確立と公共事業調達法の提案



公共事業執行システム研究小委員会 (2012. 8-)

1. 落札価格の制限(上限および下限)、中小・地元業者対策
2. 建設コンサルタント業務、デザインビルド等の発注方式
3. 発注者の役割(積算、監督・検査、支払い方式等)の見直しとマネジメント手法

ご静聴ありがとうございました

m(。・ε・。)m



発行: 日刊建設工業新聞社

Tel : 03-3433-7152

Fax : 03-3431-6301



きのした せいや
木下 誠也 氏 プロフィール

愛媛大学防災情報研究センター 教授
高知工科大学客員教授・東京大学非常勤講師

- 昭和53年3月 東京大学大学院工学系研究科土木工学専門課程修士課程 修了
- 平成2年4月 建設省近畿地方建設局和歌山工事事務所長
- 平成4年4月 (財)国土開発技術研究センター調査第一部次長
- 平成8年4月 建設省建設大臣官房建設技術調整官
- 平成11年4月 建設省河川局河川計画課河川計画調整室長
- 平成13年1月 国土交通省総合政策局国際建設課長
- 平成16年7月 国土交通省中部地方整備局企画部長
- 平成19年4月 内閣府沖縄総合事務局次長
- 平成20年7月 国土交通省近畿地方整備局長
- 平成21年9月 (財)ダム水源地環境整備センター 審議役
- 平成22年11月 愛媛大学防災情報研究センター 教授

(主な著書・論文)

- ・「公共事業における建設コンサルタント業務の調達方式に関する国際比較研究」、土木学会論文集F4(建設マネジメント)特集号、2012年12月
- ・「公共調達研究」、日刊建設工業新聞社発行、木下誠也著、2012年6月
- ・Comparative Study on Contractor Evaluation Procedures, The 8th International Symposium on social Management Systems、2012年5月
- ・「公共工事入札契約制度における企業評価方式の国際比較」、土木学会論文集F4(建設マネジメント)特集号、2011年12月 ほか

(主な委員会等)

- ・社会資本整備審議会専門委員(国土交通省水管理・国土保全局)
- ・国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける公共事業の品質確保の促進に関する懇談会生産性向上検討部会委員(国土交通省大臣官房)
- ・建設物価調査会評価監視委員会委員((一財)建設物価調査会)
- ・土木学会建設マネジメント委員会委員、公共事業執行システム研究小委員長、論文編集小委員長、土木学会論文賞選考委員会委員(土木学会)
- ・四国災害アーカイブス事業検討委員会委員((一社)四国クリエイト協会)
- ・高知の新たな公共工事システム研究会委員(高知工科大学)
- ・鹿野川ダム施工技術向上委員会委員(国土交通省四国地方整備局) ほか